



Contents

- 🌲 これからの森林整備センター
新たな中長期計画始動
- 🌲 地域における水源林造成事業の取組
奥三河の水源林を未来へつなぐ森林整備推進協定
—愛知県北設楽郡設楽町 箱淵地域森林整備推進協定 中部整備局—
- 🌲 地域における水源林造成事業の取組
奥久慈の山づくりの記憶
—茨城県久慈郡大子町剣山地区 関東整備局—
- 🌲 みどりのとびら～つたえま水源林～
イベント情報



表紙の写真/長野県長野市での水源林造成地の様子です。

水源林

季刊

Forest Management Center

第21号 2026.6



新たな中長期計画始動



森林整備センターを含む国立研究開発法人 森林研究・整備機構（以下「森林機構」という。）は、本年4月から丹下 健（たんげ たけし）を理事長に、また、保科 太志（ほしな ふとし）を森林整備センター所長に迎え、令和 14（2032）年度までの7年間に亘る「第6期中長期計画」をスタートさせています。

本誌では、本計画期間における森林整備センターの重点取組等についてご紹介いたします。



国立研究開発法人
森林研究・整備機構
理事長 丹下 健



森林整備センター
所長 保科 太志

独立行政法人の計画・評価制度について

独立行政法人は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等を効果的・効率的に行わせるため設立された法人です。平成 26（2014）年の法改正により、各法人はその事務・事業の特性によって、中期目標管理法人、国立研究開発法人、行政執行法人の3つに分類されています。森林整備センターは、この3分類の制度ができる以前の平成 20（2008）年から、独立行政法人森林総合研究所において、前身の「森林農地整備センター」が設置され業務を行っていたことから、平成 27（2015）年より「国立研究開発法人」に分類され今日に至っています。

各独立行政法人の主務大臣（森林機構は農林水産大臣）は、達成すべき業務運営の目標として、国立研究開発法人については5～7年の中長期目標を定めます（森林機構については、第5期中長期目標の期間は5年間でしたが、第6期の期間は、令和 8（2026）年4月1日から令和 15（2033）年3月31日までの7年間とされました。）。各法人はこの中長期目標に基づいて中長期計画及び毎年度の年度計画を策定します。

この目標・計画に基づいた業務の実績については、森林機構自ら及び主務大臣により毎年度の評価（年度評価）及び期間全体を通した評価（期間実績評価）が行われるとともに、期間終了の1年前にも評価（見込評価）が行われます。この見込評価は、この時点までの実績を踏まえ、目標期間の終了時に見込まれる期間全般における目標の達成状況等について総合的な評価を行うもので、その結果は次の中長期目標の策定に活用することとされています。

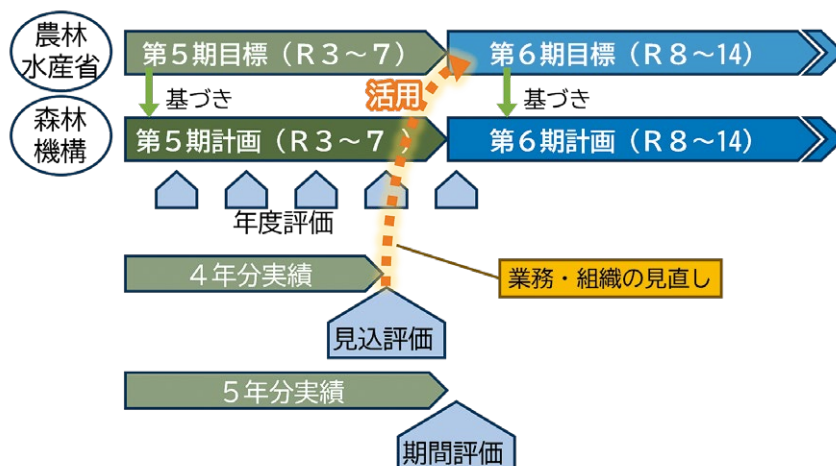
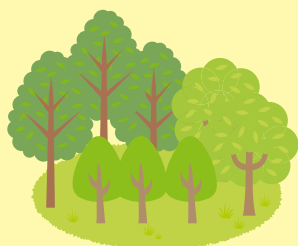


図 目標・計画・評価の関係



森林整備センターの第6期中長期計画では、激甚化・頻発化する自然災害を背景にした流域保全等における役割への期待の高まりを踏まえ、森林整備の公的实施主体として、森林所有者、造林者、市町村等との連携強化を図りつつ、以下のことに取り組むこととしています。

1 森林の有する公益的機能の持続的な発揮に向けた森林整備

(1) 流域保全の取組の推進

流域保全の取組を強化する観点から、事業の新規実施に当たっては、流域治水との連携も図りながら、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダムの上流など、特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行います。加えて、既契約地周辺の森林の整備にも一層取り組みます。



有田川と水源林造成事業地
(和歌山県有田郡有田川町)

(2) 多様な森林の整備

水源涵養機能をはじめとする森林の有する公益的機能の持続的かつ高度な発揮に貢献します。このため、新規契約については、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定しつつ、広葉樹等の現地植生を活かした針広混交林を造成します。また、既契約地等においても長伐期化を進めつつ、面的複層林への誘導など、多様な森林の整備を進めます。



長伐期の針広混交林 (山口県萩市)

2 効率的・効果的な事業の実施

(1) 森林整備技術の高度化

水源林造成業務の実施に当たっては、生物多様性保全への関心の高まりや林業労働力の減少など、森林・林業を取り巻く環境変化に対応し、効率的・効果的に事業を行います。そうした観点で、一貫作業の導入や成長に優れた苗木の植栽など造林作業の省力化や、保持林業など生物多様性保全に配慮した森林施業、花粉の少ない苗木の活用等による花粉発生源対策など、森林整備技術の一層の高度化を図ります。



面的複層林 (高知県四万十市)

(2) 森林資源の循環利用の推進

一般に利用期を迎えるとする51年生を超える造林地が増加する中、地球温暖化防止や林業・木材産業の成長産業化等に資する観点から、需給動向を踏まえつつ、森林資源の循環利用の推進に努めます。あわせて、造林木販売を円滑に進めるための実施手法の検討等も行います。

3 地域への貢献

地域への貢献として、森林整備に関する技術や知見について、技術検討会等の開催を通じて地域の林業関係者等への普及に取り組みます。また、自然災害発生時には、復旧への協力等を積極的に行います。

4 その他

さらに森林機構全体として、研究開発、水源林造成、森林保険の各業務が有する高度な技術・知見や蓄積されたデータ、全国のネットワークやフィールドを相互に活用したプロジェクト形成等、業務間の連携による取組を推進し、現場ニーズの高い課題の解決に向けた相乗効果の発揮を図ります。

また、新たな木材需要の創出や森林の整備・保全に係る研究成果、優良品種の活用や水源林造成及び森林保険の重要性等に関する情報の発信を推進し、森林の持つ様々な機能の重要性について幅広い世代の国民の理解を醸成するよう、広報活動を実施します。

奥三河の水源林を未来へつなぐ森林整備推進協定

— 愛知県北設楽郡設楽町 箱淵地域森林整備推進協定 中部整備局 —

三河の源流で水源を守る



ドローンによる上空からの箱淵地域森林整備推進協定範囲の森林整備センター団地

今回ご紹介する北設楽郡設楽町（したらちょう）は、愛知県東部、長野県との県境に位置する人口約 4,000 人の町で、森林面積が町の 91%を占めています。年間降水量は 2,300mm ほどで、冬期には雪も降り、隣接する豊根村（とよねむら）には県内唯一の茶臼山高原スキー場もあります。昔から林業が盛んな地域で、江戸時代には幕府の命で、設楽の段戸山（だんどさん）（平成 23（2011）年に「鷹ノ巣山」（たかのすやま）に名称変更）からの天然木の良材を江戸まで送ったという記録もあるそうです。

現在、設楽町の山の多くは伐採後に植栽された人工林となっています。林木の生育に適した温暖な気候や災害の少なさにより、標高 1,000m 以上の高地まで植林された林が壮大な光景を呈しています。

愛知県は、東海道という古くからの交通の大動脈とともに発展してきた土地ですが、この発展には、県東部林業地帯の「水」も大きく貢献してきました。隣接する長野県、岐阜県とも肩を並べる人工林地帯は、豊川（とよがわ）、矢作川（やしがわ）、天竜川（てんりゅうがわ）（この3川が「三河」という地域名の由来とする説もあります。）の水源地でもあり、濃尾平野から知多半島にいたる一帯での農業、工業の生産に欠かせない水の供給を支えてきました。

この地域では、愛知県、設楽町の行政機関が手を携えて「地域森林整備推進協定」を結び、平成 28（2016）年から協力して森林を整備する取組が進められています。こうした中、今回取材させていただいた「設楽森林組合」は、各組織との間を仲立ちしながら協定区域内での森林整備の円滑な推進に重要な役割を担っています。

奥三河と言えば…

写真協力：設楽町観光ナビ



箱淵地域の森林整備推進協定

箱淵（はこぶち）地域森林整備推進協定の対象範囲は設楽町と豊根村の境界辺りで、豊川、矢作川、天竜川の3河川の水源地です。

平成28（2016）年、箱淵地域森林整備推進協定が愛知県、設楽町、設楽森林組合、森林整備センター（以下「センター」という。）中部整備局の間で締結されました。民民一体で協力して森林整備、路網整備を推進するべく一期、5カ年の計画を立て、2期が経過しているところです。

協定が対象とする面積は、県が41ha、設楽町津具（つぐ）財産区が37ha、私有林が104ha、センター造林地が148ha、計330haで、一体的な整備の連携が可能な範囲であることを重視し、対象をあまり広げず、作業道等の路網整備について協力しています。

さらにより広域となる設楽町全体を対象とした「設楽地区森林整備推進協定」が、平成29（2017）年に民民一体で締結されています。これには愛知県森林組合連合会も加わり、国有林（林野庁中部森林管理局愛知森林管理事務所）と連携して地域の森林整備を進めることとしています。この民民連携の協定の範囲の中に、前述の箱淵地域森林整備推進協定の民民連携が内包されている構図です。

現在、箱淵地域森林整備推進協定で計画された作業道などの路網はほぼ完成しており、今後はそれらの路網をさらに接続させるなどして、効率的な間伐を進めていこうという段階にあります。地域の方からは整備協定の対象地は「山が良くなった」「道も入って良かった」との声が寄せられているようです。

森林整備推進協定のメリットは、作業道の共用に加え、伐採・搬出時の土場の使用等に係る協力などです。将来的には、森林経営管理制度の進展等とともに、私有林が集約化・団地化に加わるようになれば、さらに広範囲での効率的な施業の実施が期待されるということです。



1723号造林地の生育の様子



津具高原牧場施設と975号、976号造林地。背後は茶白山



牧場内の広葉樹と1052号造林地



美しい風景やスキー場へのアクセス道として多くの観光客が利用する茶白山高原道路



1053号造林地内路網



間伐の進んだ明るい林内の様子

設楽森林組合

参事の佐々木公仁さんにお話を伺いました



設楽森林組合 佐々木参事

地域と森林組合

設楽森林組合は平成 26(2014) 年 4月1日、町内に2つあった「設楽町森林組合」と「津具森林組合」が合併して発足しました。森林面積が9割を占める設楽町の森林整備を一手に担う事業体となっています。

森林整備推進協定の施業団地も、全て当森林組合が担っています。協定内とは言え、事業主体ごとに施業の「やり方」が少しずつ異なります。Aという事業主体による事業に応じたAの作業班が編成され、そこで施業のノウハウを獲得し、また別のBの事業主体による事業に対応したBの作業班が作られる際、A班で得た情報や技術がB班でも普及されていき、やがて組合全体の技術向上につながっていくという好循環も生まれています。

令和7(2025)年時点では、組合の職員数は22名、作業員数は常雇現業職員11名、出来高等作業員は4名、組合員数は正組合員と準組合員を合わせて1,543名です。

森林整備事業の搬出間伐を主体に、高性能林業機械による木材生産及びサテライト土場を利用した直送システムに積極的に取り組んでおり、平成26(2014)年度からは、“森林資源循環システムモデル施業”を開始しています。これは約20年間の契約期間中、委託者からお預かりした林地について、立木伐採、販売、造林、保育等の一連の施業を、適宜、補助事業を活用しながら適正に実施していくという仕組みです。

現在、急峻な現場への資材(苗木・防護柵等)の運搬には、UAVを活用し、現場作業の負担軽減にも努めています。

このほか木材加工の事業では、“レーザー加工”、“UVプリント加工”等の高度な技術を有しています(令和元(2019)年の尾張旭市で開催された全国植樹祭の際には、一般参加者用の椅子2,500基を納品)。

愛知県は、「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指し、県内の人工林を対象に“あいち森と緑づくり事業”を進めています。手入れが行き届かない人工林の間伐、放置された里山林の整備・保全及び都市部における貴重な緑地の保全に加え、県民参加による森や緑の保全活動や環境学習などの取組を計画的に推進するほか、道路等ライフライン整備も進めていて、設楽森林組合もこの方針の実施に重点を置いています。

また森林組合は、地域の財産区や森林管理事務所、県、センター中部整備局などと協力して田原市立赤羽根小学校と森林教室を今日まで続けています。旧津具村が田原市と姉妹都市提携をしていた関わりから始まった川上と川下の交流で、間伐体験などが好評を博しており、今後も継続させたい取組みの一つです。



設楽森林組合の玄関



所有するグラップル



設楽森林組合のはい積みの様子



令和7年 赤羽根小学校森林教室の様子

地域の森林・林業の概要

元々民有林が多い地域で、森林組合管内の森林も、民有林が77%、国有林が23%です。町の面積の9割が森林が占め、このうち81%が人工林。旧津具村地域に限ると91%が人工林です。以前から造林や素材生産意欲が盛んな地域で、個人の家でも人夫さんを雇用し何万本と植えていた例もあります。

水源涵養保安林になる前、元々は官行造林で整備していたそうですが、国から払い下げを受け、当時まだ合併する前の津具村で上津具財産区、下津具財産区として所有していました。

この地域は、豊川、矢作川、天竜川、3つの河川の源流地でもあることから、「川下に水を届けている」という意識が強く、そうしたこともあり、水源の涵養という考えや、また、財政対策の側面などから、皆伐後の山林の経営について検討し、森林開発公団(センターの前身)造林地として昭和53(1978)年に契約することになりました。箱淵地域では、約140haがまとまって分収造林契約されたそうです。

その後財産区は、平成17(2005)年10月1日の市町村合併に伴い、設楽町津具財産区と名称が変わりました。箱淵地域に隣接する津具高原牧場と豊根村のスキー場の土地は財産区の土地を賃貸で貸し付けているものです。

奥三河の木材

愛知県は元々ヒノキが多いところですが、奥三河地域の素材生産において、スギ・ヒノキの占める割合はほぼ8割であり、そのうち過半数をスギが占めています。他所の方からすると、自動車工業とか名古屋の大都市のイメージから、「愛知県で林業?そもそもそんなに山があるの?」と疑問に感じられるかもしれませんが、スギ・ヒノキ造林は利益も大きかったことから、県は人工林率も高いです。

中でも津具地域は昔から良質のヒノキが採れ、地域の人工林もスギよりヒノキのほうが若干多く植わっています。センターの造林地もほとんどがヒノキです。「材価が良いヒノキを植えたのは、先見の明がある。」とおっしゃる山主さんもいましたが、様々なデータを見てみますと、材価が一番良かったのは昭和55(1980)年頃ですので、センターと分収造林契約を行った昭和53年頃は、ちょうど材価が上向いていた時代だったと言えます。残念ながら、その後は現在まで、材価は右肩下がりとなっています。



この木材は“三河材”として流通していますがヒノキの一部はネームバリューのある“東濃ヒノキ”としても扱われているようです。

市場は主に、愛知県森林組合連合会が運営する新城市の「Horz(ホルツ)三河」で、センターの材もここで扱われています。ただし、少しでも山主への利益還元を増やすため、販売単価がより良い場所を探し、お隣の岐阜県恵那市にある「岐阜県森連東濃木材共販所」や、三重県松阪市に持ち込む場合もあります。

今後の展望

地域はこれまで、間伐主体に森林整備に取り組んできましたが、当組合長(県森連会長)は、これからの森林づくりについて、「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業で林齢に多様性をもたらすことが大切ではないかと話をしています。

間伐や長伐期化に取り組んだ結果、保残された主伐対象木については、市場価格を考慮すると、適寸4m材は末口20から22cmあたりで伐採できることが理想です。それぐらいの径級に成長したところで皆伐し、再造林するという循環的な森林整備が望ましく、花粉症発生源対策としても有効ではないかと考えます。

ただし皆伐しても材価が安いことから、その後の再造林がなかなか進まないという実情があり、取組には注意が必要です。

また、スギ・ヒノキの針葉樹だけではなく、生物多様性の保全に寄与するクヌギ・コナラなどの広葉樹を活かすことも重要だと思います。クヌギなど、25年でシタケほど木として収穫しても、萌芽更新(ぼうがこうしん)しますので、皆伐せずに済みます。山の尾根の方など、3割くらい伐採して広葉樹を植えるのが、景観的にも生物多様性保全の意味でも、良い山づくりかな、と個人的には考えています。

今後の森林整備は「水源涵養」「木材供給」といった従来型の森林機能の維持に加え、「巨木に会える町」や「ブナの原生林 千年の森」といった観光・保健休養面も考慮し、検討していきます。

森林整備センターも多様な森林整備を進めているとのことですので、当組合のこうした取組にもご協力をお願いできればと思います。

奥久慈の山づくりの記憶 — 茨城県久慈郡大子町剣山地区 関東整備局 —



今回お話を伺った
益子 寛行氏

今回は、本誌第8号（2023.3）でも取り上げている茨城県久慈郡大子町（だいごまち）の水源林造成事業地（剣山造林地）を再び取り上げます。ここは、全国に先駆けて複層林施業を導入した地域であり、また、水源林造成事業も比較的早くから実施している地域でもあります。

森林整備センター（以下「センター」という。）では、第6期中長期計画において、流域保全や多様な森林整備の観点から、引き続き森林整備や複層林への誘導等を進めることとしています（本号3ページ）。第6期スタートにあたり、原点に立ち返る意味で、大子町での水源林造成事業や複層林施業が開始された経緯や効果等について、共有所有者の一人、益子寛行さんにお話を伺いました。



水源林造成事業のはじまり

この剣山造林地は、元々は国有林で、私の先代の頃、採草地として地元払い下げられたものです。40名弱の「採草農業協同組合」を結成し、各組合員の区画を設定するのではなく、持ち分の分割という形で所有・管理し、農作業に使う家畜の餌となる草を収穫していました。

国有林の払い下げにあたっては、一口あたり当時の平均的給与水準からしたら3～4ヶ月分をそれぞれ負担したと聞いています。中には借金までして負担金を捻出した家もあったそうです。今もセンターとは、この組合員の共有地として契約していますが、経済的理由などから、途中で組合内の他者に権利を譲渡した人もおられるので、現在の組合員の数は30余名となっています。なお、今日でも全組合員の連絡網はきちんと管理されており、代替わり等でこの村にいない人にも連絡が取れる体制を維持しています。

その後、高度成長期における木材不足から植林を推し進めていた国の政策等もあり、払い下げられていた山の3割程度にあたる約10haを、自主的に造林しました。公団（当時）と契約するより前の話です。組合員総出で林地の下の沢まで苗を運び、そこから林地まで苗を運搬する人、林地で苗を植える人と分業体制で植林し山を造ったそうです。私も自主造林が始まった頃、中学～高校生ぐらいの頃ですが、地拵えのために伐った雑木を、山から下まで運ぶ手伝いをしました。これは地域で燃料に使ったのです。

その後、残りの面積（25ha）の造林を自分たちだけするのは大変なので、「公団にお願いしよう」という話が出て、水源林造成事業が始まったということです。

そもそも採草地のために組合を作って管理していくという構想は、当時の地元選出の国会議員の助言があったからと聞いています。その辺りの詳細は今となっては定かではありません。



参考写真
上：地拵え／下：下刈
出典 国有林10年の歩み
昭和32（1957）年



自分たちの手で守り育てた山

元々ここはセンターとの2者契約で、今でこそ森林作業は森林組合にやってもらえますが、当時は採草農業協同組合の組合員が自ら森林作業にあたりました。自主的に作業に出るということで始まったのですが、あまりに重労働なので、やがて作業に顔を出さない人も現れてしまい、とうとう義務制になりました。私の世代が、実際の作業にあたった最後の組合員ということになります。

私が本格的に作業に関わるようになったのは、学校を卒業してすぐの昭和43(1968)年、今から60年近く前の話です。契約開始が昭和39(1964)年ですので、その頃には植え付けは大体終わっており、保育作業が中心です。私は下刈り作業から加わりました。

今と違って機械ではなく手で鎌を使って下草を刈るのです。当時、主導的に携わっていたのは父親の世代で、この人達は鎌の使い方をよく分かっていて作業も早いのですが、私など、高校を出たばかりの頃ですから、まず鎌の研ぎ方から学ばねばなりません。夏の暑い中、本当に大変な思いをしながら、少しずつ作業に慣れていきました。

この辺りで土地を持っていて、そこに生えている少しばかりの木を適当に伐って売れば、ある程度の生活ができていた時代です。「木が3本もあれば、勤めに出なくとも一月分の給与が稼げる」などと父親も良く語っていました。ですから、「40年経って伐期が来た暁には、この辺りの人達は、皆、大金持ちになるなあ」なんて周囲の人と話しながら、保育の作業に精を出していたものです。

それから5~6年して、全山のスギ・ヒノキを自分たちで選木して枝打ちもやりました。木の生育に非常に適している土地で、名前が示すとおり剣のように尖った急傾斜地で、「よくこんなところに木を植えたものだ」と思うような所です。この斜面の上で木にはしごをかけて登り、最低4mから6mの枝打ちを行いました。



参考写真 枝打ちの様子
出典 国有林野事業のあらまし
昭和34(1959)年

複層林施業の導入

当初の契約満了は平成17(2005)年でした。この頃、一回ここで部分的にでも伐採して木を売り、利益分配を行ってはどうか?という話がありました。その頃は、最初の植林を行った世代の方も10名程度おられたので、こうした方々の労に一旦報いるべきではないかということでした。契約延長してしまったら、利益を得るのはまた当分先になったでしょう。

ただ、部分的な伐採でも、その後、自分達で再造林し管理していくのは難しい。そこでセンターに相談したところ、センターとしても、公益的機能の高度発揮の観点から小面積を分散して伐採する複層林施業の導入を目指していたことから話がまとまり、ここで複層林をやることとして、平成16(2004)年に期間延長契約をしました。この辺りの経緯は、前々からセンターと地元との繋がりがあって、色々話し合いをしていたことが奏功したと思っています。

全体の3分の1ぐらいを2~3年かけて伐採し、再造林を行うとともに、収穫した木材の販売で得た利益を、

組合員の持ち分で分配しました。確か300万円/ha程度で売れたと思います。契約当初から関わってこられた人達にとっては、想定額には遠く及ばなかったでしょうが、骨を折ってこられた苦労はいくばくか報われたのではないのでしょうか。

ここは全国でもセンターの中で複層林施業の先進地として知られており、施業実施後、5~6年かもう少し経った頃、福島のいわきの方の所有者が見学に来られ、私も説明や現地案内をしました。各地でセンター契約地がセンターとの契約満了を迎える時期で、皆さん、今後の方針に悩まされていたのだと思います。(注:その後いわきでも複層林が導入されました。)

センターの複層林(面的複層林)施業は、私が知っていた漸伐で仕立てる施業とは異なるので、正直、最初は戸惑いました。現地では、伐り残しつつ、地形や林地の条件を考慮して、隣接する私有林も使わせてもらいながら伐採し、崩れそうなところは丸太組工法も取り入れ3方向から作業道を入れています。あのようにして山を守りながら材も得られ、利益も出せたので、今は「効率的で良かった」と思っています。

山づくりの大切さを後世に

大子町の山は八溝山系に連なり、どこも急峻で土砂流出が懸念される地域です。剣山造林地は、そうした観点から保安林が指定されたとも聞いています。

平成に入ると各地で県の公林の縮小方針が出され、この町でも「このままでは山が荒れて大変なことになる」と、所有者とセンター・森林組合との分収林の3者契約が増えました。

自分が採草農業協同組合の会計を担当していた関係で、地域の山主さんたちとも沢山お会いしましたが、特に年配の方々は「土地が大事」という意識が強く、伐採するための作業道を入れるのですら、「最低限にしたい」と慎重な方も多かったです。それほど皆、この地域では山地の保全が重要だと認識されていたのです。

水資源の確保ももちろん重要です。実は昨今、久慈川の水量が以前に比べ目に見えて減ってきています。この近くの「袋田の滝」は、本来、冬季には凍結するのですが、「水不足」で凍らない年も出たりしています。一方で数年前には台風による豪雨で鉄道の橋梁が流されました。年間の降水量は殆ど変わらないのです

が、降ったり・降らなかったりが極端になっていることが関係していると思います。このため、「上流でのダム建設」という昔の構想が、再び話題に上ったりしています。

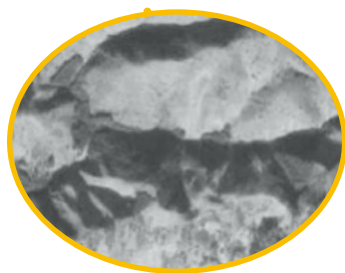
地元の緑を守るとともに、大なり小なり利益を得られるというのは、水源林造成事業のメリットですが、何しろ植林・保育を経て収穫までの期間は長いので、山づくりに苦労した記憶が、世代交代によって引き継がれないことが大きな問題だと個人的には思っています。

今の若い世代は山づくりなど全く関わっていない人がほとんどです。材価がこれほど低迷しているので、山に魅力が無い、だから関心が向かないのは仕方のないことだとは思いますが、「緑を育て、水を育み、山を守る」というのは利益本位の話ではなく、本来、地域の環境や生活を守る基本的な話です。

実際に山づくりに従事した者は、それがどれほど大変なことなのか、身をもって知っているのです。山に対する意識も強いのです。次の世代に、山の重要性を理解してもらい、山づくりをしっかり引き継いでもらいたいと思っています。

空中写真から分かる水源林造成事業に伴う現地（剣山造林地）の森林の変化

昭和38（1963）年は、森林の箇所と樹木が点在している箇所が見えます。令和4（2022）年は一帯が森林に覆われ、複層林施業箇所には、壮齢と若齢の樹木が生育している様子が見えます。



注1) 丸囲みは同じ箇所を拡大したところ。

2) 左の写真は昭和38（1963）年撮影、右の写真は令和4（2022）年撮影。

出典) 国土地理院ウェブサイト (<https://service.gsi.go.jp/map-photos/>)

林業の課題と森林整備センターへの期待

この地域の林業全般における一番の課題は、「人」だと思っています。現在の大子町森林組合には、事務職員は13名いますが作業員が17名しかおりません。作業に従事できる人の確保が大きな課題です。

地域には森林組合のほかに民間の事業者が結構いますが、彼らの業務は生産（伐採）が専門で造林保育ではありません。生産などは機械化が進んでいますが、保育は機械で対応するわけにいかず、人力頼みです。しかしこうした汗をかく作業は若い人には敬遠されます。このため人員確保が間に合いません。

経済的な問題もやはり大きいです。仮に木を伐って収入が入っても、再造林し、さらに保育にまで回すほどにはなりません。行政機関が「伐採後は植えてください」と強く言っても、皆伐後に再造林がされない場

所も増えてきてしまいました。

地域の水資源確保や土砂流出の防止など、生活・自然環境の基盤である山は本当に大事です。ですから、木を伐ったら植えるのは当たり前のことなのですが、これが個人の山主さんでは現実的に無理な話になってきてしまいました。そうすると公的機関が関わらなければ、山は荒れていくばかりです。全て頼るとするのは正しくないでしょうが、ある程度、センターのようなところをお願いするしかないのだと思っています。

国の重要政策として「国土強靱化」が謳われています。個人としては、この言葉は少し表面的に聞こえてしまいます。もっと泥臭く、実感の伴う切実な話だと思っています。このことの真の重要性が、実際に山で作業をしてきたからこそ分かるし、だからこそセンターのような組織のありがたみが実感できると思っています。

編集後記

森林整備センター（旧森林開発公団。以下「公団」という。）で水源林造成事業が始まったのは、昭和36（1961）年です。当時は、相次ぐ台風・豪雨災害により、治山治水の目的をよりよく達成するための森林造成を、それまで以上に積極的に推進することが強く求められるようになっていました。

その一方で、木材供給のための生産力増強の施策の推進も必要だったことから、国有林野事業としての官行造林は廃止され、これを引き継ぐ形で分収林契約による公団の水源林造成事業が開始されました。

本事業が始まった昭和40（1965）年前後から山づくりに実際に携わり、長年、森林・林業やそれを取り巻く環境の変化を文字通り身をもって体験してこられた益子さんのお話は、非常に説得力があると感じました。第一線を退いた今でも、時折、山を見守りに来られるそうです。

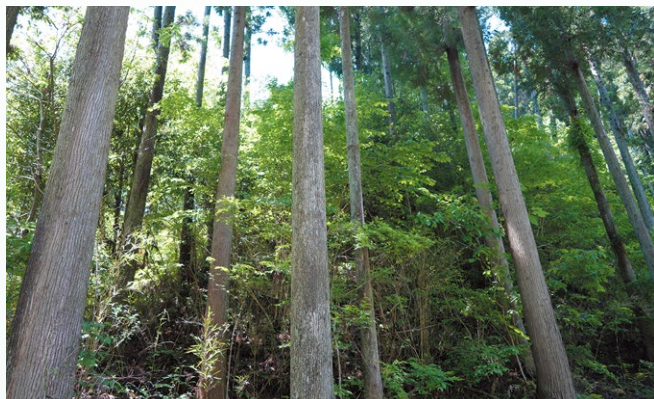
現地を案内いただきましたが、お話どおり険しい地形に木々が真っ直ぐに伸び、鳥のさえずり、沢のせせらぎが心地よい美しい森でした。「この地域の方々は、この山を自ら作り、大事に守ってこられたのだなあ」と、感嘆し頭が下がる思いがしました。

剣山造林地の写真

上：複層林施業を実施した箇所

中：美しく整理された木々

下：林地際の沢。透きとおった水。



みどりのとびら ~つたえま水源林~

森林整備センターの日常業務や地域との関わり等の様々な情報を
職員の自由な視点からお伝えしていくページです

今年も各地の森林・林業・緑化イベントに出展しています!

4月29日(水)、島根県の「松江市宍道ふるさと森林公園」において開催された「2026森の誕生日」に出展しました。苗木の無料配布や工作教室、木工品の販売といった人気コーナーが並ぶ中、当センターは、「まつぼっくり工作」・「木偏の漢字クイズ」などを出展。小さなお子さんから大人の方まで、幅広い年代の方々に楽しんでいただきました。

(松江水源林整備事務所)



5月9日(土)~10日(日)、東京都八王子市の「高尾599ミュージアム」で「みどりとふれあうフェスティバル2026」が開催され、当機構の森林総合研究所(総研)、森林保険センターとともに出展しました。総研の施設の庭などで収穫したまつかさや木片での「ウッドクラフト」、木製のうちわ・コースターにオリジナルの絵を描く「絵付け」、そのほか「木偏の漢字クイズ」、「森林保険輪投げ」などの企画に加え、今回は新たに、各組織のWebサイトにアクセスしてヒントを探す「Webサイトクイズ」も実施。多くの方々に当機構を知っていただくきっかけになればと願っています。

(森林整備センター・関東整備局)

日頃から森林整備センターの業務にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
現在、当センターでは、「季刊 水源林」について、よりよい誌面づくりのため、読者アンケートにご協力をお願いしております。

▼アンケート回答はこちらから(下記URL又は2次元コードからアクセスしてください。)

<https://forms.office.com/r/uZUhw7tbL7>

※設問数:7問/所要時間:約3分/無記名

※回答期限:2026年9月30日(水曜日)まで



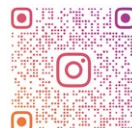
発行

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2 興和川崎西口ビル 11 階

電話:044-543-2500(代表) FAX:044-533-7277

Mail: info@green.go.jp HP: https://www.green.go.jp/



FMC_GREEN



本誌に使われている紙は、
日本の森林を育てるために
間伐材を積極的に使用しています。

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。